

# [ 使用権原書 ] の記載例

この書類は、事実を証明する書面です。必ず、保管場所の所有者、管理者等権原を持つ人が記入して下さい。権原のない者が作成すると私文書偽造となる場合があります。

保管場所の所有者や管理者が自ら使用する自動車の車庫証明や届出をする場合はこちら(自認書)になります。

どちらか該当する方をチェックして下さい。

大きな駐車場には、警察で管理番号を付けて把握しています。番号が分かっている場合は記入して下さい。

他人の土地又は建物を保管場所として借りた場合で、契約書の写し、領収書等が取れないときは、こちらになります。

保管場所使用権原疎明書面(自認書)  
 保管場所使用承諾証明書

駐車場の所在地を住居表示で記入する。  
 (住居表示がない場合は直近の住居表示)  
 申請書の保管場所の位置と一致します。

自認書の場合、記入する必要はありません。空欄又は斜線で消して下さい。

駐車場を使用する人の住所、氏名等を記入して下さい。車庫証明や届出の申請者と一致します。

駐車場の使用者と契約者が異なる場合は、記入して下さい。

使用承諾の場合は、必ず記入して下さい。契約期間より広い意味で、車庫証明や届出の申請者が車庫として使用可能な期間を記入して下さい。

この書面を記入した日付を記入して下さい。

この書面を保管場所証明に使うのか、届出に使うのか、該当するほうに印を付けて下さい。

所有権や管理権を有するのは土地か建物か該当する方に印を付けて下さい。(土地、建物共に権原を持っている場合は、両方に印)

証明者の住所、氏名、連絡先を記入して下さい。自認書以外は必ず押印して下さい。

		警察署長提出用			
<b>保管場所の位置</b>		埼玉県さいたま市浦和区常盤 丁目 番号 ( 駐車場NO 駐車場管理番号 )			
自認書の場合、この欄の記入は不要	<b>使用者</b> 「申請・届出者欄と同一です。」	〒 330 - 0063 住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂 丁目 番号 ( マンション105号室 ) 電話 048(834)		<b>使用者と保管場所の賃借契約者の関係</b>	
	<b>保管場所の賃借契約者</b> 「使用者と同一の場合は、記入不要です。」	〒 330 - 0063 住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂 丁目 番号 ( マンション105号室 ) 電話 048(834)			
	<b>使用期間</b> 「使用承諾の場合は、必ず記入する。」	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで			
		1 本店支店 2 親族 ( 親子 ) 3 その他 ( )			
証明申請届出に係る保管場所である土地・建物は、私の所有・管理であることに間違いありません。 上記のとおり自動車保管場所としての使用を承諾したことを証明する。自己使用の場合は自認書とする。 平成 年 月 日					
		<b>所有者・管理者</b> 〒 330 - 0061 住所 埼玉県さいたま市浦和区常盤 丁目 番号			
		氏名 浦和 三郎 印			
		電話 048 ( 834 ) 番			

駐車場の使用者と契約者が異なる場合は、その関係について、該当するものに印を付け、( )内に具体的な関係を記入して下さい。

土地や駐車場を貸す場合に、自動車の保管場所として使用できる期間です。警察に申請する時点で、使用可能でなければなりません。また、期間はなるべく長い方が保管場所の目的に合っています。

この書面の作成者(証明者)が、どのような権原に基づき作成しているのかを示すものです。該当するほうに印を付けて下さい。(所有者が他者に管理権を委任していない場合は「所有者」に印)

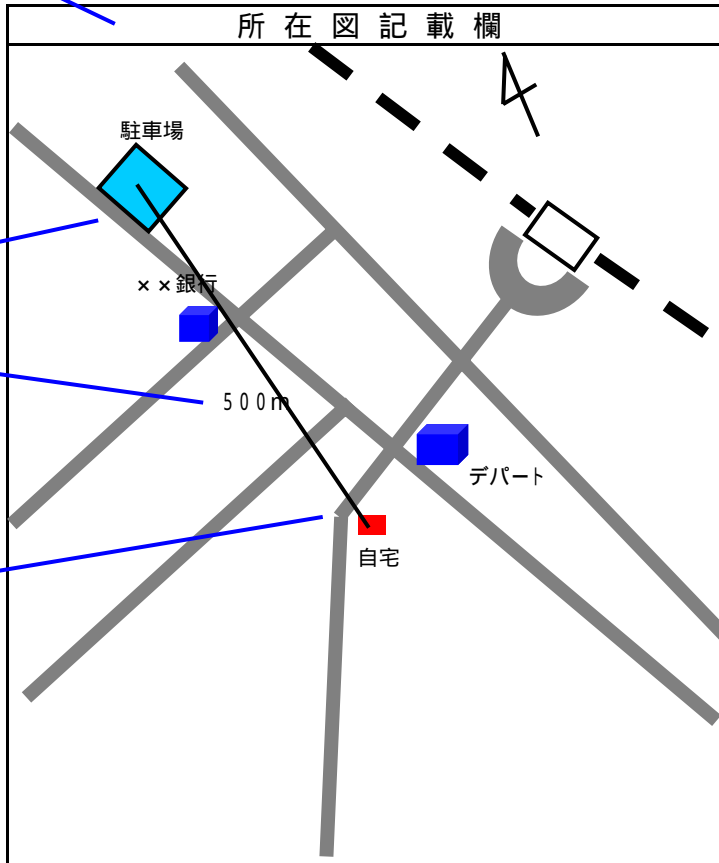
## [ 保管場所の所在図・配置図 ] の記載例

所在図は自宅と保管場所を含む近隣の地図です。目標となる施設等を入れて下さい。他の地図のコピーで替えることができますが、使用の本拠と保管場所を明確に記入し、その直線距離を入れて下さい。

保管場所の位置を記入して下さい。

必ず、使用の本拠と保管場所の間の距離を記入して下さい。(2kmを超える場合は、証明の対象になりません。)

使用の本拠の位置を記入して下さい。

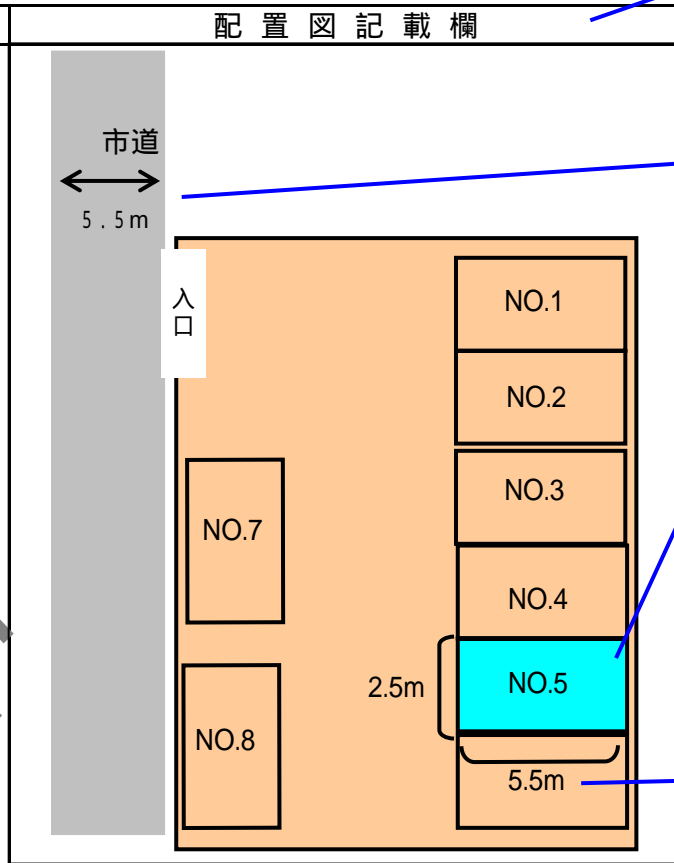


配置図は、申請対象の自動車を、該当する土地のどの場所に、どのように止めるかを示す図です。

保管場所に接する道路の幅員を記入して下さい。

保管する場所を明示して下さい。

保管場所の大きさ(幅、長さ)の寸法を記入して下さい。



保管場所使用権原疎明書面(自認書)  
 保管場所使用承諾証明書

「本書の目的に当てはまる標題の前の  
の中にレをチェックする。」

警察署長提出用

<b>保管場所の位置</b>		駐車場管理番号				<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
自認書の場合、この欄の記入は不要	<b>使用者</b> 「申請・届出者欄と同一です。」	〒 住所					<b>使用者と保管場所の賃借契約者の関係</b>					
		電話 ( ) 番										
	<b>保管場所の賃借契約者</b> 「使用者と同一の場合は、記入不要です。」	〒 住所					1 本店支店 2 親族 ( ) 3 その他 ( )					
		電話 ( ) 番										
<b>使用期間</b> 「使用承諾の場合は、必ず記入する。」			平成	年	月	日	から					
				平成	年	月	日	まで				
<p><b>証明申請・届出</b>に係る保管場所である<b>土地・建物</b>は、私の所有・管理であることに間違いありません。自己使用の場合は自認書とする。          上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。          平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;"><b>所有者・管理者</b>          〒          住所 _____          氏名 _____ 印          _____ 電話 ( ) 番</p>												

- 備考
- 1 駐車場管理番号枠には、警察署窓口へ備付の駐車場管理番号簿のコード番号を記入してください。
  - 2 **証明申請・届出**については、保管場所証明申請の場合は**証明申請**に、保管場所届出の場合は**届出**に○をつけてください。
  - 3 **土地・建物**については、どちらか当てはまる方（両方に当てはまる場合は両方）に○をつけてください。
  - 4 **所有者・管理者**（所有者から管理する権利又は権原を委譲されている者）については、当てはまる方に○をつけてください。
  - 5 土地・建物が共有の場合は、余白部分に共有者全員の住所・氏名（押印が必要）を記入してください。
  - 6 自認書の場合には、申請・届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができます。

# 保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄	配置図記載欄

備考 1 別紙として、地図のコピーを添付できる。  
2 使用の本拠の位置（自宅等）と保管場所の位置との間を線で結んで距離を記入する。  
(ボールペン又はペンで記入する)

備考 1 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面の寸法をメートルで記入する。  
2 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所を明示する。